

各種相談会を開催

総務課管理係

☎(288)1212

法律相談会

日 1月25日(木)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第5会議室

対 村内在住者3人(予約必要)

内 相談の内容／離婚や相続、交通事故相談などの

法律に係る相談

相談時間／1人30分間

費 無料

申 1月18日(木)まで

行政相談委員による定例行政相談会

日 1月25日(木)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第2・3

会議室

対 村内在住者

内 相談の内容／国や県などに対するご意見やご要望

費 無料

申 不要

いつでも どこでも すぐに

便利な証明書のコンビニ交付をご利用ください

取得できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書

利用できる時間

午前6時30分～午後11時

利用できる店舗

お近くのコンビニなどで利用できます。

※ご利用にはマイナンバーカードと4ケタの暗証番号が必要です。

問 税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

後期高齢者医療保険・医療費通知を発送

税務住民課住民保険係

☎(288)3849

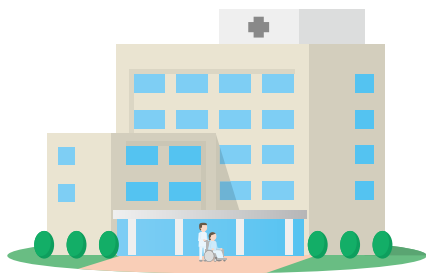
後期高齢者医療保険を運営する県後期高齢者医療広域連合では、年に2回「医療費のお知らせ」を送付しています。

このお知らせには、病院などで診療を受けた日数(回数)と医療費について記載されており、診療日数や医療費に誤りがないかをご確認いただくことを目的としています。

確定申告

「医療費のお知らせ」は、確定申告(医療費控除)の際に添付資料として使用することができ、医療費控除の対象となる支出で、医療費通知に記載されていないものがある場合には、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付していただく必要があります。

また、実際に窓口で支払った金額と医療費通知に記載されている自己負担相当額が異なる場合があります。



このような場合は、申告に当たりご自身で金額を訂正する必要があります。 ※お亡くなりになられた方には送付されません。相続人からの申請があった場合のみ発行します。この場合、県後期高齢者医療広域連合 ☎0570100112 0)までご連絡ください。 送付時期・対象診療月 ①2月10日ごろ…前年1～11月 ②3月10日ごろ…前年12月

国民年金

20歳になったら加入の手続きを

国民年金は、20歳以上60歳未満で、国内にお住まいの全ての方の加入が義務付けられています。保険料を未納のままにすると、老齢年金や障害年金、遺族年金などを受け取れない場合があります。割引が適用される「前納制度」、納付が経済的に困難な場合に申請できる「学生納付特例制度」、「免除・猶予制度」がありますので、ご相談ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧

日 日時	期 期間	場 場所
対 対象	内 内容	講 講師
費 費用	申 申し込み	
他 その他	問 問い合わせ	

**国保・後期・介護保険
保険料納付済額の
お知らせを送付**

税務住民課住民保険係
☎(2880)3849
子育て健康福祉課
高齢介護係
☎(2880)8801

確定申告で保険料控除を申告される方

確定申告で使用する前年の1月から12月までの支払額の証明書を、普通徴収(納付書または口座引き落としでお支払い)の方を対象に送付します。確定申告で保険料を「社会保険料控除」として申告される際の資料になりますので、ご確認ください。
※支払いが公的年金からの特別徴収(年金天引き)のみの方は、村からの送付はありません。年金事務所から送

付される源泉徴収票をご確認ください。

送付(予定)時期

1月下旬～2月上旬

送付先(原則)

①国民健康保険：世帯主で普通徴収の方 ※世帯主が加入者でない場合も世帯主あてに同一世帯の加入者全員分が送付されます。

②後期高齢者医療保険：75才以上で普通徴収の方
③介護保険：65才以上で普通徴収の方

**成人歯科健康診査・
口腔がん検診**

子育て健康福祉課
健康福祉係
☎(2880)8801

期 2月15日(木)まで

場 村指定医療機関

対 村内在住で40歳以上

内 成人歯科健康診査／むし歯、歯周病、義歯の状況などの検査

口腔がん検診／問診、口腔内粘膜状態の確認

費 成人歯科健康診査／5000円

口腔がん検診／16000円
同時受診／17000円

申 子育て健康福祉課で申請

他 70歳以上の非課税世帯や生活保護世帯などに対して費用免除制度あり。詳しくは担当課へお問い合わせください。

**清川村高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画
策定に向けたパブリックコメントを募集**

村民の皆さんの意見を聴取し、可能な限り反映するため「清川村高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)(案)」について、ご意見を募集します。

期 1月9日(火)～18日(木)

申 所定の意見提出用紙で郵送(18日消印有効)、FAX、メールまたは子育て健康福祉課高齢介護係窓口へ提出してください。

場 保健福祉センターやまびこ館1階・子育て健康福祉課高齢介護係窓口
生涯学習センターせせらぎ館1階・清川村図書館
村ホームページ

他 提出されたご意見については個人情報を除き、意見に対する村の考え方、政策などの案の修正を行った場合は、その内容を公表します。なお、提出されたご意見に対し、個別の回答はいたしません。

問 子育て健康福祉課高齢介護係 ☎(288)3861

令和6年清川村消防出初式!

新春恒例の「令和6年清川村消防出初式」を開催します。ぜひ、ご来場ください。

日 1月7日(日)午前10時～

場 緑小学校・校庭

内 消防団による一斉放水、防火ポスターコンクール入選者などの表彰ほか

問 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212



村・県民税の申告受付を開始

税務住民課 税務係

☎(0888)32661

期 2月1日(木)～3月15日

(金)午前9時～正午、午後1時～4時※閉庁日を除く

場 役場庁舎1階・税務住民課

対 1月1日に村内に在住する方は、村・県民税の申告が必要です。ただし、次のいずれかに該当する方は必要ありません。

① 所得税および復興特別所得税の確定申告をする方

② 収入が給与のみで、勤務先から村に給与支払報告書が提出されている方

③ 収入が公的年金のみで、支払者から村に年金支払報告書が提出されている方

④ 村内在住者に扶養されている方で、収入のない方(所得がないことの証明が必要な方は除く)

※所得税などの確定申告が必要ない方で、給与や年金の源泉徴収票などの控除がある方は、村・県民税の申告をすることで税額が下がる場合があります。

※収入がない方でも所得がないことの証明が必要な方は申告が必要となります。

また、国民健康保険料や児童手当などの基礎資料となるため、申告がないと各種行政サービスを受けられなくなる場合があります。

申 申告に必要な書類など

① 申告書(前年の資料を基に申告が必要と見込まれる方へ、役場から1月末に郵送します。なお、役場庁舎1階・税務住民課窓口でも1月31日(水)から配布します。)

② 所得を証する書類(給与所得や年金所得の方は源泉徴収票または支払者の証明書、書類がない場合は給与明細書や振り込みされた通帳など、前年中の収入を確認できるもの)

③ 控除を受けるための書類(国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、生命保険料、地震保険料などの控除証明書、医療費控除の明細書など)

申告書提出時の注意事項

申告の際には、提出の都度マイナンバーの記載と本人確認が必要となります。申告の際には「マイナンバーカード」または「マイナンバー確認書類及び本人確認書類」が必要となりますので、忘れずにお持ちください。

所得税などの確定申告

村・県民税の申告受付と併せて、所得が給与や年金のみの方で、簡易な確定申告は受け付けます(2月16日(金)から3月15日(金)まで、役場庁舎1階・税務住民課で受付)。

※還付申告は、2月1日(木)から受付できます。

※事業所得や不動産所得、譲渡所得などがある確定申告は、厚木税務署に相談および申告をお願いします。

問 厚木税務署

☎(221)32661



医療費控除を受けるための手続きについて

令和2年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が義務化されています。(領収書の提出は不要です。)

- (1) 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
- (2) 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

村・県民税および確定申告の申告相談を事前予約制とします

確定申告会場の混雑回避および円滑な申告相談を行うため、村・県民税および確定申告の申告相談を事前予約制とします。ご理解とご協力をお願いします(提出のみの方は予約不要)。

予約の方法…………… 電話で、「申告者名、希望の日時、申告の内容」をお伝えください。

※状況によりご希望に添えず、調整をさせていただく場合があります。

予約受付時間……… 1月25日(木)から3月13日(水)までの開庁日(土・日曜、祝日を除く)

午前8時30分から午後5時まで

厚木税務署からのお知らせ 確定申告が始まります

厚木税務署個人課税
第一部門
☎046(721)3361

◆確定申告はスマホからが
おすすめです！

混雑する会場で並んだり申
告書を郵送する必要がなくな
りますので、ご自宅からのe-
Taxをご利用ください。

①確定申告書等作成コーナー
にアクセス

スマートフォンやパソコン
で作成できます。

②申告書などを作成
画面の案内に従って金額な
どを入力するだけで申告書な
どが作成できます。自動計算
なので計算誤りがありません。

③マイナンバーカードを使っ
てe-Taxで提出

確定申告書等作成
コーナーの便利な機能

- ・スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動で入力
- ・青色申告決算書や収支内訳書も作成できます
- ・消費税の申告にも対応しています

作成コーナー



◆税理士による無料申告相談
～申告書を作成できます～

小規模納税者の所得税と消費税、年金受給者・給与所得者の所得税の申告を対象とした、税理士による無料申告相談を開催します。(土地、建物および株式などの譲渡所得がある方を除く)

期 2月7日(水)～9日(金)

午前9時～午後3時受付

※相談は、午後4時まで

場 愛川町文化会館3階・大会議室

議室

※アミュー厚木amyus
タジオでも、2月1日(木)～2日(金)に開催します。

他 1月10日(水)からオンライン

による事前申込を受け付けます(厚木会場は1月29日(月)締切、愛川会場は2月4日(日)締切)。詳細は、下記事前申込サイトを参照してください。

なお、電話での受付は行っておりません。オンラインによる事前申込についてのお問合せは、(050-1808-17285)へお願いいたします。

当日入場整理券(受付時間指定)も午前8時30分より配付しますが、無くなり次第終了となります。



無料申告相談
専用LINE
事前申込



Web事前申込サイト
https://coubic.com/tochi115/booking_pages

◆厚木税務署での申告書作成
会場の開設について

原則、スマートフォンで申告書を作成していただきま

す。
持ち物/源泉徴収票など申告書作成に必要な書類、スマートフォンおよびマイナンバーカードなど

入場整理券配付方法

申告書作成会場では、混雑

回避のために「入場整理券」を配付します。「入場整理券」の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があります。

入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。国税庁のLINE公式アカウントを友だち追加していただくことでご利用できます。



友だち追加は
こちらから！

期 2月16日(金)～3月15日

(金)※土・日・曜、祝日を除く。ただし、2月25日(日)は開場します。

受付時間/午前8時30分～午後4時※相談は、午前9時～午後5時

※年金受給者や給与所得者の還付申告については、開設期間中でも申告書作成等を受け付けております。

申告書の提出・納付期限
所得税・贈与税は3月15日(金)、個人事業主の消費税は4月1日(月)まで

場 厚木税務署4階(厚木市水引1-10-1)

他 駐車場は非常に狭いのため駐車台数に限りがあります。確定申告期間中、駐車場が満車の場合の入庫待ちはできません。ご来署の際は、公共交通機関をご利用ください。

国税に関するご相談

確定申告期は電話が混み合いますので、タックフアンサー・チャットボットをご利用ください。

※タックフアンサー

よくあるご質問に対する回答を税金の種類ごとに検索が可能

※チャットボット

ご質問を入力・選択いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が答えします
簡単・便利な国税のキャッシュレス納付について

いつでもどこでも納付手続きが可能なキャッシュレス納付(ダイレクト納付、インターネットバンキング、スマホアプリ納付、クレジットカード納付)をぜひご利用ください。

勤労者の方などの住宅取得を
「利子補給」で支援

村づくり観光課
村づくり振興係
☎(288)3864

期 今回の利子補給期間／令和5年1月～12月までの12カ月分※転入時期などにより令和4年分の申請手続きができなかった方は、今回の利子補給金とあわせて申請可。

内 融資額(限度額500万円)に応じて、年1・5%以内

申 ※交付時期は、3月を予定1月4日(木)～31日(水)

の間に、交付申請書に必要な事項を記入のうえ、金銭償還表(返済予定表)の写し、納税等確認承諾書、金銭消費貸借契約書の写し(初回申請の方のみ)を添付し提出。

※前年に申請された方も手続きが必要です。

他 申請書はホームページまたは村づくり観光課窓口で配布。

サイエンスカフェ第12弾の
開催のお知らせ

厚木地区
食品衛生協会事務局
☎(222)7643

日 2月28日(水)午後2時30分～4時30分

受け付けは午後2時から

場 厚木アーバンホテル

厚木市中町3-14-14

対 30名まで

内 『食べものの好き嫌い、いつ決まるの?』

講 神奈川工科大学 健康医

療科学部管理栄養学科

准教授／管理栄養士

野村 知未先生

費 千円(ードリンク、お茶菓

子付)

申 2月13日(火)までに電話、FAX、メールで申し込み。お名前、ご連絡先、参加人数を記入。

☎&FAX(222)7643

メールアドレス:

afha@h9.dion.ne.jp

他 申し込みが多数の場合は抽選となります。ご参加可能かどうかのお返事を郵送にてさせていただきます。

ます。

きよかわ元気応援券 第6弾の配布決定!

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の経済的負担を軽減するため、村内限定で使用できる「きよかわ元気応援券(第6弾)」を配布します。

対 次のいずれかに該当する方

- ①基準日(令和6年1月1日)に住民登録されている方
- ②令和6年4月30日までに出生した新生児(基準日に在住する世帯に限る)

内 1人あたり3千円分(※登録事業所全店舗で使用できる商品券3千円分)対象店舗は決定次第ホームページへ公開します。

利用期限は令和6年5月31日まで。

※商品券は受け取ったその日よりご利用いただけます。

他 世帯主の方へ「引換券」を1月中旬頃に郵送します。

商品券受け取り方法は下記の方法になります。

- (1)窓口配布を希望される方は、通知をもとに引き換えを行います。
- (2)郵送を希望される方は、窓口配布期間終了後に、簡易書留にて郵送します。

問 村づくり観光課商工観光係 ☎(288)3864



※見本

第18回神奈川県障害者スポーツ大会のご案内

第18回神奈川県障害者スポーツ大会が次のとおり開催されます。
参加資格、競技の内容、申込方法など詳しくは、健康福祉係までお問合せください。
※日程などは変更となる場合があります。

競技会名	開催日（予定）	会場（予定）	申込期限
フライングディスク （身体・知的障がい者）	4月14日（日）	神奈川県立スポーツセンター	2月5日（月）
陸上（身体障がい者） 【総合開会式】	4月21日（日）		2月9日（金）
ボウリング（知的障がい者）	4月28日（日）	湘南とうきゅうボウル	2月16日（金）
アーチェリー （身体障がい者）		神奈川総合リハビリ テーションセンター アーチェリー場	
陸上（知的障がい者）	5月12日（日）	神奈川県立スポーツセンター	2月26日（月）
水泳 （身体・知的障がい者）	7月7日（日）	さがみはらグリーンプール	5月10日（金）
卓球（精神障がい者）	来年 1月17日（金）	神奈川県立スポーツセンター	11月11日（月）
卓球・サウンドテーブル テニス（身体・知的障がい者）	来年 1月19日（日）		
ボッチャ（身体障がい者）	来年 2月16日（日）		

問 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎(288)3861

清川村音楽鑑賞会を開催します

- 日 1月28日（日）午後2時から2時45分まで
- 場 生涯学習センターせせらぎ館2階・みどりホール
- 内 公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団による
木管五重奏のコンサートを実施します。名曲の数々をお
楽しみください。
- 費 無料
- 問 生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733

曲目紹介

- 1 マイ・フェア・レディより「踊り明かそう」
 - 2 山の音楽家じゅんぱん協奏曲
 - 3 大きな古時計
 - 4 もうすぐ汽車がやってくる
 - 5 スタジオ・ジブリメドレー
 - 6 美空ひばりメドレー
- ※曲目は変更になることがあります。

し尿処理手数料改定のお知らせ

環境上下水道課
上下水道係
☎(78008)38602

受益者負担の公平性を確保し、し尿に係る処理手数料と処理経費との適正化を図るため、手数料を改定させていただきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☎令和6年4月1日から

※施行日以降のし尿の収集、運搬および処分に係る手数料から適用します。

☎10リットルにつき166円(消費税込)を204円

(消費税込)に改定します。

☎他くみ取りの申し込みや支払い方法については、変更ありません。

3月には多数のくみ取り依頼が予想され、作業などの都合でくみ取りが遅れる場合がありますので、3月末までにくみ取りを希望される方は1〜2月中にくみ取り依頼をお願いします。

教育委員会とフリースクールなどによる不登校相談会

☎令和6年2月3日(土)

午後1時～4時30分
(受付は午後0時30分～午後4時)

☎場 県立総合教育センター
藤沢市善行7-1-1

☎内 不登校経験者や保護者による座談会、フリースクール等活動紹介、個別相談会など

☎他 参加費無料、事前申込みは不要です。当日、必要な配慮(筆談での対応など)がございましたら、問合せ先までご相談ください。

☎問 神奈川県教育委員会教育局支援部
子ども教育支援課小中学校生徒指導グループ ☎(045)210-8292(直通)

水道管の凍結にご注意!

環境上下水道課
上下水道係
☎(78008)38602

気温が下がり、水道管や水道メーターが凍結すると、破損して漏水するおそれがあります。

屋外などの露出している水道管は、布などの保温材で保護したり、メーターボックスの中に布や細かくした発泡スチロールなどを入れたりして、凍結防止対策をしましょう。

水道メーターで簡単に漏水チェック!

水道メーターは検針をするだけでなく、漏水を発見することもできる大切なものです。漏水を早期に発見するため、水道メーターをこまめに見る習慣をつけましょう。

またメーターボックスは、皆さんの大切な財産です。定期的に確認し、いつも清潔な状態を保ちましょう。

水道管の漏水調査を実施します

大切な水道水が地下で漏れて無駄にならないよう、道路内の配水管と各家庭の水道メーターまでの給水管の漏水調査を実施します。

調査は村が委託した専門業者が実施し、戸別調査時には、調査員が宅地内に立ち入らせていただきますので、ご協力をお願いします。

なお、調査員は、村が発行する腕章と身分証明書を常時携帯しています。

☎期 3月25日(月)まで

☎場 丹沢札掛地区を除く給水区域全域

☎問 環境上下水道課上下水道係 ☎(288)3862

令和6年4月から 水道料金・下水道使用料を改定します



将来への負担を軽減し、安全で安心な簡易水道・下水道を未来につなぐため水道料金・下水道使用料の改定にご理解をお願いします。

☎環境上下水道課上下水道係 ☎(288)3862



詳しくはこちら



読書感想文



子どもが本に親しむ機会をつくり読書活動を推進するため、村内の小・中学生を対象に、昨年9月「第14回清川村読書感想文コンクール」が開催され、11月に入選者が決定しました。数多く寄せられたものの中から、入選作品とその入選者をご紹介します。(敬称略)

また、生涯学習センターせせらぎ館 1階展示室で1月11日(木)～22日(月)の間、入選作品を展示します。

〔小学生1・2年の部〕

最優秀	「うまれてくるよ 海のなか」をよんで	山口 悠馬(緑小1年)
優 秀	おぼんぼんぼん ぼんおどりのひ	竹原緒冬葉(緑小1年)
同	それで、いい!	岩澤 美織(緑小2年)
同	ありがとう。よるにはたらく人たち	朝倉 梓(緑小2年)

〔小学生3・4年の部〕

最優秀	「水とはなんじゃ」を読んで	山口 柚穂(緑小3年)
優 秀	「給食室のいちにち」を読んで	内藤 裕馬(宮ヶ瀬小3年)
同	「給食室のいちにち」を読んで	園曾 楓(緑小4年)
同	給食室のいちにち	佐藤 美弥(緑小4年)

〔小学生5・6年の部〕

最優秀	優希と太一のように	大嶋 彩乃(宮ヶ瀬小6年)
優 秀	「中村哲物語」を読んで	山口 華穂(緑小6年)
同	心のきずをかがやきに	山口弥生莉(緑小5年)
同	この本を読んで	落合 夏希(緑小5年)
同	「科学でナゾとき!」を読んで	下嶋凜太郎(緑小5年)
同	自分を変えるふしぎな日記	西山 心春(緑小6年)

〔中学生の部〕

最優秀	折り鶴	齋藤 瑞季(宮ヶ瀬中1年)
優 秀	「ハッピーバースデー」を読んで	森 結樂(緑中1年)
同	人の心と魂	伊藤 弘太(緑中2年)
同	奇跡のバックホーム	井上 恭伍(緑中1年)

問 生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733

ラジオきよかわだより

83.6 MHz メガ ヘルツ

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

くらしの安全・安心だより **自転車用ヘルメットの着用に努めましょう**

2023年4月1日から、道路交通法が一部改正され、全ての自転車の利用者に自転車用ヘルメット着用の努力義務が課せられました。ヘルメットを購入する際は、SGマークなど安全性を示すマークが表示されたものを選びましょう。ヘルメットは、頭部に適合した大きさ・形状のものを正しく着用することで効果を発揮します。取扱説明書をよく読み、正しく使用しましょう。

問 消費者ホットライン ☎188、厚木市消費生活センター ☎(294)5800